

発議第1号

政務活動費等を使って切手を大量購入した議員各位に対して自発的かつ速やかなる説明を求める決議について

上記議案を別紙のとおり市川市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成27年6月17日

提出者

市議会議員 越川 雅史

賛成者

市議会議員 高坂 進

〃 西牟田 勲

〃 片岡 きょうこ

〃 三浦 一成

〃 ほそだ 伸一

〃 長友 正徳

〃 清水 みな子

〃 廣田 徳子

〃 石原 よしのり

〃 佐藤 ゆきのり

〃 増田 好秀

〃 金子 貞作

〃 桜井 雅人

” 湯 浅 止 子
” 秋 本 のり子
” 佐 藤 義 一

**政務活動費等を使って切手を大量購入した議員各位に対して
自発的かつ速やかなる説明を求める決議**

本市議会における政務活動費のうち、以下の1.～3.を巡っては、平成26年8月28日付で住民監査請求（地方自治法第242号第1項の規定に基づき提出された市川市職員措置請求）が提訴されて以降約10ヶ月もの長期に渡り、「切手は本当に使用されたのか」「アンケート調査は実施されたのか」について疑義が深まっている。

1. 平成23年度における会派「みらい」が実施したとされる会報の郵送及び「社民・市民ネット」が実施したとされるアンケート調査
2. 平成24年度における会派「みらい」が実施したとされる会報の郵送及び会派「ボランティア、新生会、市民の風」と会派「緑風会第1」実施したとされるアンケート調査
3. 平成25年度における会派「みらい」が実施したとされる会報の郵送及び会派「ボランティア、新生会、市民の風」と会派「緑風会第1」実施したとされるアンケート調査

これらの疑義に対しては、当事者たる議員各位より、公開されているものに限っても、以下のような趣旨の発言と提言とが認められるところであるが、いずれも

- 「私たちの政務活動費は清廉潔白である」（小泉文人議員）
- 「私たちは堂々と説明ができる」（金子正議員）
- 「適正に切手を購入し、適切に使用した」（田中幸太郎議員）
- 「説明しろと言われればいくらでも説明する」（荒木詩郎議員）
- 「いかにも不正請求を前提とした発言に聞こえて、多くの市民に誤解を与える」（金子正議員）

などと、自己の正当性を主張するものばかりである。

ところで、地方議会の使命と役割は、地方自治法を鑑みるまでもなく多岐に渡るものであることから、この疑義が約10ヶ月もの長期に渡り解決されず、継続的な懸案事項となっている。この間、去る4月26日には市議会議員選挙が執行されたが、各候補者は選挙期間中多くの市民からの怒りの声に晒されるなど、この問題の真相解明を求める市民からの要請は極めて強いものと感じているところである。

よって、本市議会としてはいち早くこの問題の真相と原因を究明することで、再発防止策を踏まえた条例と手引きの見直しに道筋をつけ、早期に解決を図ることが急務である。

尤も、当事者たる議員各位が「説明できない」と釈明しているのであればともかく、「堂々と説明できる」「いくらでも説明する」などと発言している以上、市民に対する説明責任を果たす観点からも、自ら「堂々と説明」してもらうことで早期解決を図ることが最も合理的かつ有効な方法であることは自明の理である。

なお、当事者たる議員各位からは、

- 「議会としてしっかりと正していく必要がある」（小泉文人議員）
- 「疑義が生じている支出についての解明も必要である」（金子正議員、鈴木啓一前議員）
- 「市民に明らかにしていく必要がある」（金子正議員）
- 「100条委員会の設置をすることを賛成」（小泉文人議員）

などといった、いわゆる100条委員会の再設置をも厭わない発言も見受けられるため、本市議会としては、必要に応じて地方自治法第100条に基づく調査権も発動しつつ、「政務活動費等を使って大量購入した切手が具体的にどのように適正に使用されたのか」について、納得のいく説明を求めていくものである。

その一方で、当事者たる議員各位が提言する、

- 「市民から多く指摘されている政務活動費のさまざまな課題について調査をして、その上で政務活動費の使途の透明性をしっかりと向上させていく」（金子正議員）
- 「市民に御理解いただけるようなしっかりとした政務活動費の使用についての内容をこれからも定めていく」（金子正議員）
- 「しっかりと市民に説明のできる政務活動費の活用を考えていく」（金子正議員）
- 「政務活動費の適切な使用について、見直し、改善を進めてまいることをお約束いたします」（田中幸夫議員）

といった発言には強く賛同するものであり、この点、当事者たる議員のみならず全ての議員が一致協力して取り組むことに異論はない。

よって、本市議会としては、当事者たる議員各位の発言を尊重するとともに、この問題の真相究明と早期解決を図る立場から、当事

者たる議員各位に対して、「政務活動費等を使って切手を大量購入した」件について、自発的かつ速やかなる説明を求めるものである。

以上、決議する。